

農本主義における技術と経済

齋藤之男

前稿「農本主義の思想基調」(第三稿、『本誌』第二九卷第四号)は第二稿(「農本主義の思想構造」、第二九卷第一号)を引き継いでの展開であり、橘孝三郎の思想・思考自体の検討を中心とした。本稿では視角を変え、第一稿(「農本主義と農業経営」、第二八卷第四号)の考察を深めることを狙って、第二稿、第三稿で考察した思想に立脚している農業技術および経済の論理について考えてみたい。

一、技術の思考

I 農業の生産諸要因

(一) 機械化の問題

《ノート》 農本主義における技術と経済

まず橘の機械観の要点を示しておくのが行論に便宜である。第一に農業と工業の機械化には原理的な差がある。既出の引用と重複するところもあるが(第二稿、一二八―一二九頁)、次のごとく言う。

「農業の最大要素を成すものは宇宙的關係に於ける自然力とそれによつて生々育々する若干の種より成る生命ある生産対象である。就中、土地とそれの上に作らるゝ作物と、作物を以て養はるゝ家畜とである。農業生産の主要な目的は常に地力と作物及家畜の能力の維持増進に存しておる。しかし地力と作物及家畜の能力の維持増進は、工業に於けるが如く物質が機械をくぐる度毎に価値をつけ加へられるやうな方法様式の下に機械力を以て思ふまゝかち得らるゝものではないのである。尚更、地力と作物及家畜の能力は機械力の代用する所のものではなかつたのだ。機械の職能は人間の必要とせる物理的エネルギーを人間に提供するところに全てがつくる。尚更に、地力も作物及び家畜の能力も人間の愛護と云ふ精神的要素を無視し得ざる注意深き勤労を以てせずには不可能であつたのである。如何なる機械と雖もまたこの勤労に取って代るべき機械はなかつたのである。此所に農業の非機械性と農業の非機械化性の根本原因が横はってをる」(『農村学』、傍点引用者、以下同断)。だから、「農業は工業と同じ方法を以て機械化され資本主義化さるゝものではな

いのである。従つて農家は一大資本家となり、他は無産質勞化さるゝを以て経済的發展の常道にして、進歩の本則なりとする事は許されなかつたのである」(『本質』)。

すなわち農工生産の本質的相違性——生産二次性原理が存在するのである。左のようにも述べている。「自然が、そして、自然律が許す限りに於てのみ機械化し、又は合理化し、又は営利化すべき農業なる事を忘れて、之れを資本主義化するならば結果の恐るべき事終に農業破壊、農村滅亡の徑路を辿る外に許されなかつたので、ひいては人類社会の恐るべき崩壊をまねかすにはおかなかつたのである」、「機械化さるゝ事によつてのみ革命され進歩發達するものと思ひ込んでしまつてゐる。果してさうだらうか。諸君は囚はるゝ事なしに事実を最も忠実に取りあげてみなくてはいけない」。

第二に農業における機械化は協同組合組織を前提とする。

「たとへ大機械中心の大産業が、人間勞力機械化の法則に訴へなければならんとしても、すべてがすべてさうだとは絶対に申されないのである。何よりも農業に於て事は然りで、農業は大機械を中心として、農民勞力を機械化の理法に訴へて労働者化など出来るものではないのである。で目下機械化し得ずして、依然として原始状態を止めておらねばならんのは、むしろ協同組合化されないからだと申して宜しいのである。農業の機械は、

むしろ協同組合組織の發達をまつて始めて可能であると申さねばならんのである。しかし勿論機械化をすると申した所で、大産業と同じ筆法ではこべないにきまつておる。物事は何事によらずその本質を離れて方法手段を加へるわけにはゆかない」(『建国』)。そして協同組合組織と結合するこの機械化は同時に「家族体に固着」していなければならぬ。ただし「機械を入れるために農家の家族体をこはしてしまつたとすればこれはまた自殺だ」。

右の引用文にいう『本質』とは、大工業に示される如き機械化の理法を否定する生産二次性原理と読み替へてもよい。農業機械化の前提となる協同組合は、ここでは單なる個別の経営・労働力の集合ではなく、労働の精神性および精神的結合を具現する・生産二次性原理に立脚する組織なのである。

以上のごとく農業の本質に密着した機械化のみが可能であり、またそれが真の意味の農業の機械化なのであつて、橘は機械化をすべて否定し去るのではない。日本農業の将来について説いていう、「一言注意しておかねばならん事がある。それは著者の上の如き議論によつて、著者が恰も農業に対して機械の不用論を説くかの如き誤解を招かん事のそれである。もしさうであつたとするならばそれこそ誤解の最も甚だしきものであつたので、著者は、たとへば、日本農業の将来に対してその電化に最

も大なる期待をかけ、且つ、その実現が日本農業生産と伴って、農村状態を一大革命的進歩にまで導くだらう事を信じておるものゝ、最も熱心なる一人なりと自負しておる。しかし、たとへ若し左様な喜ぶ可き事が持ち来らざるゝにしても、上にのべたるが如き農業の本質と農村成立の本質を無視しては断じて実現せられざる可からざる事を確信しておるといふに過ぎなかつたのである。「我々は一切の生産に機械力を引っぱって来ようとしておるのだが、日本では就中、機械的に進歩せざる農業の機械化に最も意を注ぐ可きである。それにはどうしても組合組織を以てせねばならぬのである。そして、日本は最も有望な条件を有してゐたのである。即ち、電気だ。しかしそれにはこれの支配をどうしても農村の共同体にうつして、組合的にやらんと甘くゆくものではないのである。方法の形式こそ異なつておるが、上の工業と農業に対する機械の有する立場は今も昔も變つた事はないのである」(「建国」)。

なお権藤成卿も「治己主義」を前提として、はじめて眞の機械力の効果が發揮できると論じていた(第三稿、一一一頁)。

第三は、自己の体験に基づいての機械化に対する否定的な評価である。橘は兄弟村を七町歩に拡大して日傭いを入れ機械化を試みた。この企図は農業の機械化を説くカウツキーの所論の実践であると同時に宿年の疑問を解く機会でもあった。「私は

二十年前帰農するに先立って好んで農村へ足をはこんだ事を今でも忘れない。その時最初に考へた事は、日本の百姓が未だにあのちつばけな鍬といふやつをなげすてられないのかの理由を発見するのに苦しんだ。彼等は金がないからなのだらうか。無智だからなのだらうか。それとも保守頑冥救ふべからざるがためだらうか。そして私は勿論私の農業経営を能ふ限り機械化しやうと思つておつた。思つたばかりでなく帰農と同時にそれを実行した」、「石油エンジンとその連結諸機械の殆んど一切をそろへて見た」。

ところが「三年目はもう動きがとれん」。障碍は雑草繁茂である。日傭いは除草に身を入れず、また機械では雑草を退治できない。「直接に出来んでも機械使用による労力節減が間接にでも雑草退治の上にとれだけの働きをしてくれたかといふと殆んど零に等しいのである」。かくて「日本農業の最大なる敵の一つを我々は雑草に見出す」。そして「そこではじめて発見したのが日本農業に対する鍬の偉力であつた」。

(二) 生産諸要因

前項の機械観には農業における生産要因についての橘の理解が集約的に示されている。以下のごとくである。

〔労働力〕 農業経営の遂行には労働の精神性を必須とするが故に、日傭労働を排して家族労働がそれに当たらねばならない。

基本経営では労働時間の延長および労働の強度を許す労働力の質が要求されているが(第一稿、一三五―一三六頁)、家族労働力こそそれに応えるものである。しかも家族労働の支出は直接的に対価(貨幣)を要さない。労働力一般ではなくこのような質を持った労働力保有が経営規模を規定するのである。また基本経営にあつては計算上の労働報酬は一般水準より低い。⁽¹⁾

精神性ある労働とは、すなわち勤労であり、こうして過重労働が理念的に合理化される契機が出てくる。基本経営が労働生産力の向上を意識的な目標としないことの内在的理由はここにあるといえる。だが基本経営の労働生産力(一人当たり生産量)は結果的に向上している(第一稿、一三六頁)。その基礎は圃場整備などの外的生産条件を整えたことにもよるのであるが、また経営内での労働配分の合理性(経営内分業)を計ったからであろう。後者が生産力向上をもたらす仕組みは、それによつて雑草除去のための労働時間が十分に与えられることによる。橘は記している、男子の耕作専従と婦人の畜産・家事従事による経営内分業によつて、「我々は農夫の最も困難とする雑草より受る圧迫より期せずして解放される」(『家族的独立小農法』)と。

〔労働手段〕 橘は体験によつて日本農業のなかに鋤を發見した。鋤は何よりも機械の果たせない機能を發揮することによつ

て重要である。

「卒直に告白すれば、著者が十五年前事を帰農に一決するに當つて、当時心ひそかに日本農民の愚と退嬰的になると頑冥なることをあざけり笑つて思つてゐたのである。何故あのしやくしの如き小っぱけなる一挺の封建遺物たるくわを捨て去り得ないのか。しかもまた此所に告白せざるを得ないのは十五年にしてやつと土の農業上に於ける性質と、農業生産の對象の主体たる作物の性質と併せて一挺のあのしやくしの如きちっぽけなくわの偉力が依然として蒸氣プラウよりも、石油エンジンよりも一切の他の農具に卓越せるものである事を学び知るを得たる愚さである」(『農村学』)。「鋤なんだな、草を鎌で刈るのではなくて、土地を鋤で鋤くのだ、反覆する。これがもつとも有効なんだ。そこではじめて、日本農業の要が鋤にあるんだということを發見したんだ」⁽²⁾。鋤はまた勤労に適合する労働手段でもある。

〔土地利用〕 土地利用の一形態としての輪作¹⁾作付様式は生産力水準の指標である。労働過程に新しい生産手段を導入しないことは、土地利用の従來の形態の変更を惹き起こす要因を欠くことでもある。基本経営にみた輪作は慣行作付順序の修正であつた(第一稿、一三二頁)。

いま基本経営における作付順序の基本型を莖葉作¹⁾B(地力

維持作物)と稔実作 \parallel H(地力損失作物)に分けてみれば、
H—B—B—B—B—H—H—Hとなる。面積はB—一三〇畝、
H—一三五畝で互いに相半ばしており、三年の周期でみればH—
Bの型である。⁽³⁾

西ヨーロッパでの作付方式の発展を比較の指標とすれば、右の作付様式(順序)は「**亜輪作式農法**」とみられる。多毛作・間混作を展開し、鋤による人力中耕十手播(条播)十施肥が主軸となり、畜力用犁は休閑地の耕起に用いる程度であつて犁耕は未展開である。⁽⁴⁾そこに現われ出ているのは労働生産力向上の意欲の弱さあるいはその欠如である。それは間・混作という作付方式に規定された労働生産力が技術主体に反映した姿であると共に、また間・混作は畜力耕起による深耕の技術的可能性を制約して土地生産力の向上をも阻んでいる。

亜輪作式農法は休閑地の解消を基本的特徴の一つとする。だが基本経営は休閑地を残し、それは穀草式における休閑地と同様に地力回復および除草(施肥耕耘休閑)の時間的・空間的配置部分となっている。ただし穀草式にみるごとく休閑地に牧草を栽培しそこに放牧することは行わず、また輪裁式のごとく飼料作である根菜のような集約耕耘作物を栽培しない。このように基本経営での畜産は休閑地の利用・解消と結びついてはいないのである。

基本経営の唯一の商品生産は畜産である。ところがこの事情と、家畜飼料が作付様式に組み込まれず、従つて農法上は畜産部門が副次的地位にあることは、甚だ不均衡である。また家畜飼育の意義は地方の保全・培養にあると橘は論じているが、畜牛飼料を原野から採取する生草に大部分依存しているように(第一稿、一四一頁、第六一―一表)、家畜肥料による地力形成は作付方式のなかに十分保証されているとはいえない。橘のいう酪農経営(後述)は実はかくのごとき性格のものである。

輪作と除草の関連について次のことが指摘できる。橘の見方によれば、除草労働を減少するよりも、能う限り除草に向けられる労働量を確保することが肝要となる。除草は雑草量の問題ではなく、その作業に充当する労働量の問題である。事実、基本経営の除草労働量は特に減少していない(第一稿、一三六頁、第三表)。しかし輪作の雑草抑制効果によつて雑草量は少なくなり、その結果除草のために確保した労働の一部を他の作業に投下できる可能性も生じてこよう。

〔日本農業の技術重点〕

(1) 酪農経営。鋤の発見についての先掲の引用文に引き続き橘は語る。「それで、草は草をもつて制する、草を作物化するにしくはない、と考えたんだ。農耕草 artificial grass の実現を考えた。それで、なんの種類がいいか。畑に草をつくつて、

その草で牛を飼う。馬や豚では駄目だ。そこで、デンマーク農業に手を染めた」。技術的には雑草に代わる牧草の利用が彼の酪農経営の発想の起点である。これが結局雑草を牧草に代わるものとして利用する方法に帰着するのである。酪農経営の農法的性格については先述した。

(2) 肥料。「そもそも農業も工業と同じやうに、その生産上の補助機関として唯一のものを近代的機械に見出さねばならんといふ考へそのものがまちがつてゐる。農業に対する最も大なる生産手段は肥料に外ならない」。橘によれば酪農経営こそが農業に「最大の生産手段」を与えるのである。「そして肥料は決して大産業によつて製造される、従つて間接的に機械化さるゝ所の人工肥料を本体的なるものとすべきものではない。それは第一自然が与ふる草を以てせねばならん。即ち草を以て飼ひ得る畜種を以てせねばならん。実に世界の農業といふ農業が畜産を基礎とすべきものであったので日本農業のみ独りこれより取のぞかるべき性質のものではあり得ないのである。然らば畜産無き日本農業の革命が何処に存しておるかはやさしく知る事が出来た筈である。故に私は常に『畜産の日本農業化』なるものを絶叫しておるわけなのだ」。

茨城県農会は「農業経営費ノ中デ最モ多額ヲ要スルモノハ肥料費……デアルガ尚進ンデ研究シテ見ルト大部分金肥ノ額ナル

コトニ驚カザルヲ得ナイ」と記している。⁽⁵⁾第一生産費中に占める肥料費の割合(%)は、全国平均三四・七、県平均四八・四、⁽⁶⁾A経営三四・一、B経営七一・一(以上いずれも昭和二年)、そして基本経営九・九。基本経営の比率が低いのは第一生産費に減価償却額を加え、また自給肥料の価額を除外しているからで、肥料が「農家経済上の唯一最大の生産消耗品たる」(第一稿、一五四頁)ことは充分に認識している。この数値は金肥施用の一般的傾向に逆行して自給肥料投与を押し進める経営における肥料のための貨幣支出割合の例示でもある。このように自然の肥料への依存は農家経済の負担を減ずるが、ここで橘が目しているのはそれが自然の循環を保全するという点である。

(3) 品種改良。「蒸汽プラウや、動力使用脱穀機や、籾摺機位で農業がどうなると思ふのだ。その反面に於て一本百五十粒をつける米の一品種から、一本三百粒をつける一品種を得る事が出来たといつたらそれこそ日本農業は革命されるのだ。しかも一本百五十粒のものから三百粒のものを得るために近代的機械がどんなつとめをはたし得るか。工場で何が出来ると思ふか。だから、諸君は考へちがひをしてはいけない、諸君は蒸汽プラウをもつ前に、能ふ限りよき品種を能ふ限り多く、能ふ限り合理的に組合せつゝ保有して行かねばならん」。「農業生産に於て主要な生産要素として常に人間の勤労と、生産対象たる品種の

改良と、地味を以て代表さるゝ自然とを無視して生産の向上は企図されない。革命的農業生産の向上は農業の機械化に非ずして常に品種の改良にあつた事を記憶せねばならない。

精神性ある「生産働因」(＝勤勞)、鋤を主幹とする人力農具からなる「生産手段(生産要因)、家畜肥料および改良された「種」を中心とする「生産対象」、これら三者が合体して、一切の存在の基礎条件である、自然に働きかけること——これが橘の画く技術的側面からみても本来の農業生産の姿である。そして、この姿をこれから創られるものではなく、日本農業の現状のなかに既にある規範として見出していくのが彼の見解である。

II 技術に現われる体験と思想

農業機械化に対する否定的な評価の論証として橘は自己の経営体験を挙げていたが、この体験はいかなる意味を持つのか。

彼が体験から導き出した農業機械化否定の論理を振り返ってみよう。彼は機械化の障礙が雑草にあることを知った。これは体験的事実である。しかし機械が雑草を繁茂させたのではないことを見落してはならない。彼もまた、雑草繁茂の原因が日傭いの非精神的労働にあることを語って、間接的にこのことを認め

てはいる。だが橘の視線は機械では除草できず、あるいは雑草を抑えられないことに専ら向けられ、それを理由に機械化を否定するのである。失敗の体験が経営機械化の否定に短絡している。実験を反省・分析する契機は、その実験の成功よりもむしろ失敗によって与えられ、失敗が却って実り多い成果をもたらすことがある。橘はなぜ失敗しなければならなかったかを視角を変えて検討していない。彼の論理から推せば、日傭労働を家族労働に替えることだけで機械化の技術的障礙は解消し機械化が実現できることになる。

更にいえば、雑草繁茂は、この地方の畑作地帯の作付順序・作業慣行とも関連している。すなわち、畑作物の間作は除草あるいは雑草防止の耕耘を周到に行う機会を狭め、またそこでの用具としては手農具である鋤が尊重される(第一稿、一四七頁)。作付率の相対的に大きい基本経営にあつてはこの事情は強く反映してくる。橘の雑草繁茂という個別的体験にも、実はこのような技術条件があり、従つて彼のこの体験は一般化されると同時に、条件変更によつて解消できる可能性のあるものである。しかし彼の視野はそこまで及んでいない。

目を転じて彼の帰農(一高中退↓農従)をみると、「土(への回帰)の思想」(第二稿、一三九頁)の把握と確信は、それを行動の規範とする体験に直ちに直結している。彼の思念は体

験と密着し、思考は体験化（実践）しようとする衝動をもって
いる（思考の体験化）。では逆に体験は思考化する（体験の思
考化）だろうか。体験に基礎づけられた思考の展開があるだろ
うか。この設問に対して否定的な回答を例示するのが右の農業
機械化におけるA体験Vである。そこでの体験は、思想・思考
を検し験めし矯める方法・過程ではない。思考の体験化はあつ

ても体験の思考化はなく、思考の可能性を豊かに埋蔵する体験
からより深い思考を掘り起こすことはしない。この事情は、史
的実証主義の方法の一つが『自己体験（実験）』（第二稿、一二
二頁）であることによつて、橘の認識内容の正鵠さに疑念を提
示するものとなる。彼をひきつけていたプラグマティズムは、
思想と経験との能動的交通、それによる現実の修正を論じてい
る（第二稿、一三七頁）。これに反して彼においては思考と体
験との相互交流・円環的结合いわば両者の可逆性はなく、体験
から思考への流れを欠いた不可逆性がある。

このような体験の骨化は、体験が『本質先行（顕現）思想』
（第三稿、九三頁）に拘束されているからである。「土の思想」
は橘の体験を必ず貫徹せねばならぬものであった。また先にみ
た機械観の要点第一、第二は本質先行思想の所在を示している。
だから次のごとく言える——体験はそこに現われ出てくる本質
を感得すること、つまり本質の具象化・感覚化であつて、具象・

感覚の不充分さは、本質ではなくて体験の不充分さを意味する。
かくて体験内容が本質と合致するまで絶えず新たな体験を追求
（追い求めるのであつて追究ではない）する。極言すればそこ
には帰納的思考の働く余地はない。けだし橘にあつては体験事
象の理解は本質の演繹に外ならないからである。

注(1) 一日当たり農業労働報酬は（単位円）——全国平均

- 自作農〇・六〇六、茨城県平均自作農一・六〇八、A
経営一・五四九、B経営一・五四九、基本経営一・〇
三三（自作農創設資金借入）あるいは〇・七〇四（農
工銀行より借入）。資料は農林省農務局『農家経済調
査』（二六、二七頁）、茨城県農会『農家経済調査』
（二一、二二頁）、帝国農会農業経営部『農業経営調
査書』第一卷（六二四、六三五頁）。昭和二年度につ
き、従事者数、年間労働日数、労働力の能率換算によ
つて算出を試みた。昭和二年度で職工平均一・九五七
であるから（『日本帝国統計年鑑』）、これら農業労賃
はいずれも都市の賃銀以下であり、基本経営は都市賃
銀のうち「最も安い賃銀である繊維工業」（『農村等』
におけるもの（一〇九六）より低い。
- (2) 松沢哲成『橘孝三郎』、六九頁。
- (3) 休閒はBとし、面積二反。なお第一稿一三一頁に列
記した作物種類に大豆五畝の掲示を脱落した。ここに
訂正しておく。

(4) 熊代幸雄『比較農法論』参照。

(5) 茨城県農会『農家経済調査』(昭和二年度)、一七頁。

(6) 全国平均(一六九戸)は前注同書一三、一六頁、県平均(九戸)は一五頁、より算出。

(7) これは橘の氣質とも多分に關係があろう。「橘君は割り切ることの名人だ。頭もいからだけど、ともあれ或る結論を早く出すよ。」何か非常に或る所は摺むけれども、それを自分の或る立場から摺んでしまおうからね。だから穴があれば意外の穴があるっていうことになんじやないのかな」という一旧友の評言には鋭いものがある。この「現実の一元論的把握の傾向(性向)」を松沢氏は「絶えざる自己更新の指向と呼んでゐる(松沢哲成『昭和維新』の思想と行動)『社会科学研究』第一九卷第三号、六一頁参照)。本稿ではこのような性格として現われる思考の軌跡を考えてみたのである。

(8) 「橘の思索と行動は、決して抽象的な原理からの演繹ではなくて、すべてが感覚と直結した体験的事実のうちから帰納されるものであった」(網沢満昭「農本主義と人間の探究——橘孝三郎の思想形成(一)」『現代の眼』一九七二年一〇月号、二四二頁)。たしかに局限的にはこの見解は正しい。例えば橘は成年期(一八歳頃)に、おそらくはじめて東京で貧富の甚だしい懸

《ノート》 農本主義における技術と経済

隔をみた。そして、この体験を経済的な問題と「自然的に自分の家族の尊さを知る」こととの感覚的把握に、分化・対置し、結局後者の立場に問題の本質があるとする思考にも示される(松沢『前掲書』、四三〜四四頁参照)。しかし大観的には本文のごとき指摘ができるのではないか。

二、経済の論理

I 日本農業の現況

「独立経営する家族主義農家こそ農業経営の本体と称すべきもの」(『本質』)で、「原則として農業に於ては所謂農業労働者の者の存在を決して自然にして健全なる発達の所産と目する事は出来ないのである」(『農村学』)。

この命題についての詳述は贅言であらうが(第二稿、一二九頁、家族経営)、橘の文言を掲示すれば、「農家は資本家的企業家ではあり得ない。即ち賃労働者の労力を市価で買取つてこれから剰余価値を搾取するやうな事は本則として許されない。同時に自己の労力を賃労働して他に売却するやうな事もなし得ない。いずれにしても農家は都市の製造工業部門に属する生産人と全くその範疇を異にしておるものと云はねばならない。農家は謂ふ所の資本家でもなくれば、謂ふ所の無産賃労働者でもない」、「賃銀労働者と農民とは全く別性質の者だといふ(のは)

根本的事実」である。

では日本農業の実態は如何。「(日本の)農業に於ては常にその経営主体たる家族主義的独立小農はそれが自作たると小作たるとを問はず原則として企業家であると同時に労働者をも兼ねたる完全生産活動者である」。すなわち彼は日本の農業・農業経営は本来のあるべき姿容・原則を保持・体现していると答える。いまこの断案を得るにいたる思考の過程を、散見する記述に依つて推測・構成すれば以下のごとくなる。

(1) 資本主義経済機構の下における農業の三分制を基準とする。土地所有者ⅡA、資本家的借地農ⅡB、農業労働者ⅡC、とする。

(2) 地主はC以外のものである。ところで日本の地主の実態はBではない——「一般に地主なるものゝなす所を見るに彼等は決して自ら農業を営利目的のために経済的に経営すべく、農場設備を整一、安き賃銀と、安き肥料を買込んで来て資本家的企業を起しておるものではない」。とにかくAに類するものである。

(3) 小作はBかCであるが、その実態をみるとCではない——「小作人は無産賃労働者だらうか。彼は自己の労力を市場に売りさばくやうな事をする事によつて農家たり得るのかどうか。誰もこれに然りと答へるものはない。……(また)小作人

は地主に自分の労働を切り売して謂ふ所の土地労働者として其の日暮しをしておるものでもないのである」といつてもBであると速断できない。けだし、「彼が他の賃労働化されたる労力を購入する事によつて農業経営に成功し併せて剰余価値の搾取に成功しそして資本の蓄積に成功しおるものでない事も説明抜きだ。事実、日本の統計が明かに示しておるやうに小作は勿論自作と雖も遙に都市の工場労働者の後へにおかれた報酬で甘んずる外道がないのだ。どうして自分が受けるより高き賃銀を払ひつゝ事業に成功なぞ出来るものか」、「彼は自己の打算と計画によつて自己の独立せる能力によつて自ら農業を経営しおるもの」である。

(4) 日本農業にはCはいない。「たとい傭人といへども家族の一員であつて決して賃銀労働者とは申し得ないのである」、「日本には大農経営と土地労働者は先づないといつて宜しい」。

(5) 小作は農業労働者から剰余労働を搾取せず、独立農業経営者であるから、地主が小作から受け取る地代は剰余価値ではない。「日本の地主は決してマルクスの言ふ意味に於ける資本家でないと同時にその不労所得し得る地代は決してマルクスの言ふ意味に於ける剰余価値ではない」。それ故小作料は搾取の関係ではなく、地主・小作両者の同等の立場における関係、すなわち法律行為たる契約関係である——「(地主は)単に小作人に

私有独占せる土地を貸し付けて、その契約を小作料徴収に於て履行しておるのに過ぎないのでかくの如きは全然現制度に於ける社会生活に於てする法律的行爲以外の何物でもなく、経済活動とは毛頭申し得ない性質のものである」、「小作人はまた土地の法則上の所有権は有たないまでも小作契約による土地の使用権とその経済的使用の実際を取り行ふ主体である」。

(6) 以上の論証によつて日本農業には三分制は妥当しない。また土地を所有しないという一点を除けば、小作農の経営機能は自作農と全く同じ、「完全生産活動者」、「家族的独立小農」である。「要するに日本農業の本態であり且つその絶対多数を占むる家族的独立小農に関する限り、マルクスの言ふ意味に於ける資本家対労働者の関係は原則的に之れなきものと申さねばならないのである」。

この思考過程から経済についての以下の諸点が抽出できる。

(一) 階級関係把握の視角を欠く。所有と非所有の対立に目を据えた地主的土地所有は問題とならない。小作料は「負債・利子の負担等に転化さるる」(『建国』)のであって、第二生産費を構成する単なる一費目である(第一稿、一五三頁)。利子等が合法的であると同様な意味で小作料の支払・收受は合法的であり、問題があるとすれば小作料の性質(搾取関係)ではなく量である。かくて第二生産費——これを橘は「社会的諸失費」

と性格づけていられるにかかわらず——の解消ではなくて、その軽減が目標となり、農村経済機構の批判と改革の方途は不徹底に終る懼れなしとしない。

(二) 適正規模農業経営の設立を指向する。日本には農業労働者はいない、また家族的独立小農としては自作も小作も同等である。とする認識の下では、日本農業の本態が家族的独立小農たることは当然である。ただし、日本農業は自作と小作から構成されているのだから。従つて問題は耕地所有形態ではなくて、経営規模に絞られ、家族経営としての適正なる規模が重視される。橘はその表現の場を開墾地に求めた(第一稿、一六四頁)。

(三) 経済体制の発展論あるいは段階論はない。資本主義経済は日本農業を(延いては日本経済、世界経済を)攪乱する外在的な要因であり、その限りでの発展の段階として捉えられる。現段階の次に来るべきものは、その段階を踏まえた展開として

でなく、むしろその否定として、すなわち農業についていえば、経営形態の本格的なるものたる家族的独立小農経営(第二稿、一三〇頁)を確立することである。これが橘の意味での真の発展であり、換言すれば発展とは本質に戻ることである。彼は経済の論理の展開を以つて日本農業を規定できない。また経済発展の論理によつて日本農業を規定することは必要でない。なぜなら農業の本質によつて日本農業を規定すれば、それで十全な

のであるから。

四) 本質先行思想を堅持する。日本農業が本来の農業の姿態を保持しているとする断案は、世界的転換期における日本農業の規範性・指導的資格の証左となることによって重要な意味をもっている。この思想は(三)にも現われているのである。

ところで、日本農業の実態は橘の理解するときもものであるうか。史実実証主義の方法である『統計考察』によれば、昭和期に入ってから「全国的傾向である小農標準化傾向は茨城県にもみられる」が、東茨城郡では「経営規模標準化の収斂度は弱い」(第一稿、一三〇頁)。郡の事情を詳しくみると、昭和一年と七年の実数対比では農家総戸数の増大(八二二戸)と、二町以下層(特に一町以下層)の増大があり、後者の増加率は前者のそれを上回って、一町以下層の増加戸数(八八一戸)は総農家の増加戸数を吸収するに足る。また県全体では小作農増加が現われ、この傾向は北部畑作地帯に強く、なかでも東茨城郡は小作農の増加率において最も高い——これが昭和恐慌をはさんだ時点の比較にみる農業変貌の一駒であり、直截に橘の視角に訴えるであろう身辺の変化である。この実態を彼はどうみるのであろうか。そこにもなお完全生産活動者・家族的独立小農の健全な様相をみるのであろうか。

橘の断案は、本質先行思想の固執がもたらしたものであると

いえる。そこには理念(あるべきこと、現実変革の基準)と現実(事実)の混乱、取り違いがある。「社会現象は感覚的認識を超越せるもの」であるから「思想する事によって認識され得る」と彼は論じた。しかし「ここ」という意味での「思想する事」を果たしていない。むしろ「社会現象を……同一立場に立ち同一方法に訴へて観察」するところの、「最も注意せねばならん危険」に自ら陥っている。「理論は事実を解くためのもの」であって、事実をしばり付けるものであってはならない、「理論へ事実をはめこむ事は絶対に不可である」とも言うが、本質先行思想は事実(体験的・統計的)を審理・裁断する『理論』となっている。

II 経済「学」の欠如

(一) 経済「学」の不要

橘の価値観(価値序列)に準ずれば、営利主義・唯物主義である商品生産は否定され、経済価値は退けられる。ケネーの農業を生産的とする所論は、そこから経済的価値観を捨て、物量的観念を取り出すことによって真となる(第二稿、一二六頁)。彼の画く理想の社会は原始回帰を志向する自給自足の世界であって、商品(W↓G)という経済的生産物(経済的価値量)はなく、経済(物の把握)を超えた精神的价值のある世界である。

そこには疎外され搾取され価値化される非精神的労働である賃労働はなく、精神性ある労働すなわち勤労のみがある（第二稿、一一九頁）。

橘はいう、「農工商生産の根本的な相異性……此根本的問題を学的に、特に経済学的に取扱っておるのを見受ない」（『本質』）。ここにいう経済学的解明とは、「たへて学界の又は思想界の注意に値しなかつた、いや注意に値しなかつたと云ふのみではない、その意識に上ることすらなかつた」、「農業の絶対性論乃至農業本質論」、すなわち生産二次性原理を論明することである。い、わ、ゆる、経済学——物質的生産を対象としてその法則を把握する社会科学——を橘は欠いている。というより彼の立場からは経済「学」は不必要である。現状から基本経営↓理想部落を形成・実現していく経済「学」的メカニズム（これは国民経済学の問題である）の解明は重要ではない。彼には現状と理想社会の対置があるのみである。

（二） 自給経営と商品生産の対立

（一）の如く自給経営を固守しても、基本経営に現実性が求められる限り、この経営の存立条件として資本主義の経済的規定を逃れるわけにはいかない。事実の——それをいかに解釈しようとも、事実そのものの——重みは、事態の理念・精神の優位の解釈に常に安住させてくれるとは限らない。例えば——

《ノート》 農本主義における技術と経済

（1）商品生産部門の優位——「経済原則」で市場生産に触れているが、それは自給生産を基礎としての市場生産であって、自給生産が優先する（第一稿、一二八―一二九頁）。労働配分の原則においても耕種（自給生産）の畜産（市場生産）に対する優位を語った（第一稿、一三四頁）。この見地は畜牛・養豚・養鶏の三者を「副業」という用語で表現する点にも現われている（『家族的独立小農法』）。

ところが基本経営↓理想部落を存続するための課題の一つは市場開拓であった（第一稿、一六〇―一六一頁）。この点からみても信用組合設立の趣旨の一節にいうごとく「市場生産に全力を注がねばならない」。商品生産経済体制という現実の条件下にあつては、耕種と畜産は序列を逆転せざるを得ない。人格実現の場・方法としての社会的単細胞である家族的自給経営様式と、現実のなかにその経営が置かれた時に採らざるを得ない様式との対立——局面を換えていえば、理想と現実、あるいは精神論と現実論の対立——が、市場（商品生産の場）の問題において露われてきたのである。経営様式のこの二元的存在について橘はいう。「人によって金と物が動かされるのではなくて、金によって物と人と一切が引っかけ廻されておる現社会に於て、農家と雖も尚營利目的のために市場生産に従はねばならん事は云ふまでもない。即ち彼の取れる事業経営形式も企業家のそれ

に準拠する。しかしながら農家は都市の製造工業家の如く営利主義精神によって一切を合理化するやうな事は到底許さるゝものではない。理想社会の原理は、現実のなかでは遂に農業経営者の営利行動の規範でしかない。

(2) 労働(力)の評価——第一三表(第一稿、一五七頁)の掲げる「組合利益金」は、組合共同作業が個別経営の作業よりいかに利益があるかを、観念的に金額を以て証示したものであるが、注目すべきは橋がこの試算において自家労賃を計上している点である。基本経営・小農経営の収支計算では自給農産物および自家労働の評価を考慮しなかった。だが利益の測定のために、比較対象として資本主義的商品経済における諸作業を探らざるを得ないことよって、自家労働も経済的評価を受けていくのである。橋によれば労働とは「勤労」の発現である。勤労は質のあつて量のないものだから量的な評価はできない筈である。しかるに商品生産の下ではこの労働は労賃を指標として評量されねばならぬものとなる。理想社会における理念(観念)は資本主義世界を独歩できない!

そして更に進んで観念的である筈の組合利益金は現実的・客観的なものと見做されてくる。すなわち、「機械利用組合の利益金は——引用者）一戸当り一〇二円一〇銭となる。(この金額で)一戸当りの税金が出てしまう。実に莫大だ」。消費組合に

ついても同様である。肥料・飼料の購入を同組合が扱うことによつて、その総価額四六八〇円の一割五分七〇二円を、また生活必需品では二四六〇円の二割四九二円、計一一九四円が「組合により儲け得る見積金額」なのである。

次の点も問題になる。自給経営は貨幣の流通を排除し、物財の生産的・消費的供給の安定を求めていくのであるが、実際には経営の安定は物財の流通だけではなく貨幣入出の均衡如何にもよる。基本経営の収支計算に自業労賃を計上しないのは、このような考え方が働いているからだといえる。ところで組合利益金は観念的な収益であつて貨幣の流動はないのだから、右のごとき自給経営を志向する考え方に則れば、購入費を支出し、かつ組合員が使用料を払つてまでして共同の機械を導入せず、従前通り貨幣支出のない戸別の作業にした方がよいということになる。だが事態はそうではない。とすれば、組合利益金の意味(換言すれば機械共同利用の目的)は、貨幣額での利益分(それが観念的なものであるにせよ)の標示(獲得)にあるのではなく、実際に組合農家の労働が省減されることにあるといわねばならない。ではこの省減された労働はどうなるか。三つの場合がある。

第一に、この労働は他の労働過程に必ず振り向けなければならないというものではない。もしそれを遊休させれば、必要も

ないのになだ労働が減じただけのことである。この場合は働くという自己目的を喪失して勤勞としての質を失う。第二に、省減労働を個別農家の生産に向け、自給のための生産条件を充備していく。この場合は資本主義経済の生産手段生産部門との接触によって、自給体制が強化されたこととなり、機械を理想部落實現のささやかな一手段とみる橘の先記の見解の注解となる。だが機械導入を前提条件とする勤勞とは、勤勞の自家撞着にほかならない。第三に、省減労働を市場生産の強化のために個別経営に投ずる。労働の貨幣化を求めたのである。この場合は勤勞(営利行為ではない)の発現たる労働は自己を否定する。

理想部落における協同組合化によって、家族労働は価値規定を受け、勤勞はその名の下に隠していた資本主義経済下の労働の相貌を現わしてくるのである。この点をめぐっての論及は、改めてIVで試みる。

三 具体的改革案の欠如

橘の提示する改革の方法が具体性を欠いているのは、現状の経済学的解明の追求がないことにもよる。彼が目の前に見るのは資本主義という経済の仕組みを以て物理的な力を振り怪物である。破壊性・背土性をもつこの怪物こそが、日本の農家経済を窮迫に追い込んだのだ(第一稿、一四九頁)。それに対抗するには経済の論理とそれに基づく力を備えねばならない。

「大資本家的企業家」・「財閥」によって操作される肥料の高騰および負債・負担の加重が米価を高め、「米が高いと言ふ事は、直ちに耕地売買価格の高いと言ふ事である」(「建国」)と橘は解している。橘の表現を以ってすればこの高地価は「金力的占有価格」である。ところでこのような理解から導かれる耕地価格低下の方策は、農業生産者の肥料自給化であり、ここにも自給経営確立の根拠——ただし経済的・防衛的な意味で——がある。しかし多額の諸負担・高い利子率は、農業生産者にとつて資本主義経済機構の下での外的与件であつて、単に経営の自給化によって解決できる問題ではない。また橘は農家経済を圧迫する第二生産費に日本農業の封建性をみているが(第一稿、一五五頁)、この事情が経済的にいかなるメカニズムをとつて高い耕地価格を形成しているかも一つの課題である。

橘による土地問題解決の終局点は家族的独立小経営⁽¹⁾基本経営の設定による所有と経営の一致であり、そこに到る過渡的方法として、土地私有に対する累進的課税と地代農地法の実施を提案した(第二稿、一四四頁)。しかしその具体的説明はない。また、開墾地における基本経営の定着・増殖は一種の内国植民であるが、橘はそれを基本経営実現の可能性として、また基本経営の数的増大として考えているにすぎず、内国植民の国民経済的・理論的意義は全く考察の外にある。

III 「農業経営」考察の方法

チャヤノフは『小農経済の原理』⁽¹³⁾において小農経営の理論的究明を試みた。彼は「現実の農業界を観察して、農民の小経営は滅びないどころか、最近十年間には却つてその地位を鞏固にさえしたことを目撃」し、その原因は「賃労働の使用を伴わず家族に依つて生産を行っているような私経済の本質より生ずる経済的社会的特性」にあるとする。かくて研究の視角は、大経営と小経営の量的標準による比較ではなく、「本質を異にする二種の経済（資本家的経済と賃労働者なき経済）の生存能力を質的に分析することにある」と説く。事実として、家族的小農経営の強靱性の認識、またこの経営の資本家的経営との質的差違の着眼、は橋の所論に共通するものがある。

そこで本項ではチャヤノフの研究に示されているいくつかの項目について橋の所論と対照して、後者の農業経営把握の仕方の特徴を浮き出させてみよう。「A」はチャヤノフ、「B」は橋の論旨である。

〔研究の対象・目的・方法〕

〔A〕 個人的農民劳作経営の内部組織（農民経営は家族・労働・消費のそれぞれの組織を内包する組織体である）の形態学的・静態的研究を主眼とする。この時、対象には「現実を幾分典型化して、生物学的表現にて『家族経済の純粹培養』と呼び

得べきもの」を設定し、また主観的な労働消費均衡論を仮設として据えて、労働の苦痛度（緊張度）⇨生産効果と生産物の効用度（満足度）⇨消費効果の均衡をこの農民経済に探る。こうして研究の範囲の限定と方法を整えた上で、統計を基礎にして実証（empirical）的研究を進め、自己の経験的（empirical）知識を理論的に解明しようとする。

家族的労働経営のモデル化とオーストラリア学派（限界効用学派）理論の援用、および統計的実証による小農経営の理論的成果は、かくて超歴史的なものとなる。「私達の関心を惹いているかぎりでの組織形態としての農民経済は、他の国民経済制度の下でも——農奴制的封建制度の下でも、また農民的手工業の諸国においても、最後に純粹に自然的な生活状態……の下でも——充分考えられるものである」。

チャヤノフのこの研究は、農民経営を有機的組織体とみとこころの「生産・有機体学派（the production-organization school）」に属す。同派によつて「はじめて農民的農業自体が学問的研究の対象になった」（J・ナウ）のである。

〔B〕 基本経営は有機体的世界観を内在する個人（個別）経営である。それは統計と実態および「自己の実験」に基づいて「実験室的用意」を整えて設定した・「小農経営」の合理化を目指す・静態的な、ともかく経営として均衡をえている、型で

ある(第一稿、一六四、一四九〜一五〇頁)。こうした点にチャヤノフとの近似性がみられる。

しかし基本経営の規範性は畑作にのみ妥当する。また統計を扱う時、橋の基礎とするのは「統計的平均数値」(第一稿、一四九頁)である。これに対しチャヤノフの利用するのは数十年にわたるゼムストヴォ統計調査と、特に二〇世紀に入ってから農業経営の家計調査である。そして基本経営の理論化はない。それは経済理論(の援用)によって理論化されて超歴史性を獲得するのではない(後述、「家族の把握」参照)。

〔国民経済の位置〕

〔A〕 この私経済の静態的研究は、「農民経済のいかなる他の動態的な国民経済概念にも対置させられるものではない」。国民経済現象としての農民経済の全面的分析は次段の課題であって、当面の研究はそのための「貴重な道具」となる。とはいへ国民経済を全く排除するのではない。私経済的視点から家族的農業機構をいかに組織するかという問題は、「その機構が国民経済的要因の何かある作用に対してどのように反応してゆくべきか」を考察することでもある。

私経済の論理はそのままに国民経済の論理ではない。国民経済の諸要因は私経済が反応すべき条件である。だから限界効用学派のごとく「対象の効用の主観的評価から国民経済体系のす

べてを引出そう」とはしない。

〔B〕 基本経営の数的累積あるいは集団的結合が国民経済Ⅱ「国民共同体的経済組織」(『建国』)を構成する。すなわち家族的独立小農経営の拡大が国民経済を形成し、チャヤノフとは逆に私経済は国民経済の条件であり、国民経済の理念は基本経営の理念の展開である。

〔農業協同組合の機能〕

〔A〕 農業協同組合は、農民経営の生産を組織づける過程の一つの段階である、と同時に外部条件としての国民経済への農民経営の働きかけでもある。「わが国の諸条件下において、農民経済に大経営や工業化や国家計画などの諸要素を導入する唯一の可能な方途は、協同組合的集団化の途である」。垂直的集中たる協同組合組織によって「国家資本主義体制そのものを向上させ、かつ将来の社会主義的国民経済体制の基礎となり得るような諸要素」を農業に導入し、ロシアの農業再編成が達成できるのである。

〔B〕 理想部落とはその機能においてみれば協同組合組織である。それは反資本主義・反社会主義をめざす農本主義の組織形態であり、基本経営の存立・存続がそこにおいてはじめて可能となる組織である。

〔家族の把握〕

〔A〕 研究は、経営主体である家族自体の構成と発達法則に關するあらゆる方面からの分析を出発点とする。ただし「専ら家族ならびにそれに基づく諸關係のみが、賃労働なき経済の唯一の組織要素でなければならぬ」。

家族は生物学的周期性をもつて、労働力を供給し、また消費要求をもつ。後者の力は強く、家族労働の集約度と家族労働力の利用度はこの力によって支配される。こうして家族の消費要求が生産規模の下限を決定し、その労働能力が上限を決定する。資本家的農業経営とは異なり、生産要因としての労働力は農民経営では決定的役割をもっている。

〔B〕 右と同様に家族は経営の主体である。しかし経済学的抽出として、従つてまた経済学的展開の始点として、家族を位置づけていない。家族は農業経営の主体となつてゐるという現状および家族の超歴史性（本原性といつてもよい）という認識からである。また家族構成の変化は視野に入れない。家族員増加のもたらす変化は、基本経営の単細胞分裂による理想部落の新設である。

〔経営規模〕

〔A〕 労働力資源は農民経営の与件であつて、土地・資本はこの与件と技術的に調和のとれた比率で結合してゐる。「経営面積の規模は……家族の大きさとその一般的経済力に著しく依

存する」。小作はこの規模と経済主体との釣合いを保つ方法の一つである。「農民経済が、いかに、小作によつてその農業経営面積をして、家族の大きさと適当な割合を保たしめんと務めてゐるかは」統計によつて挙証できる。

〔B〕 基本経営では、家族労働力保有の変動を考慮しなかつたごとく、それと関連する経営面積の変化およびその均衡を問題としない。対象は変化しない型である。基本経営は小作の否定によつて成立するのであるから、更に小作は問題とならない。

社会主義社会を展望する研究専門家と農本主義改革を目指す農業生産者。両者の所論の相違のなかで、差し当たつて特に留意されることは、後者が経済理論（経済学的理解）よりも本質先行思想を重視し、かつ対象を固定的な型として考察してゐる点である。

IV 「勤労」の意味するもの

チャヤノフは農民経済における家族を労働者と消費者に分解し、両者の主観的行動の複合として生産効果と消費効果の均衡を考へる。この農民経済の行動の動因は消費、正確にいへば消費要求の満足度の側にある。生産的行動である労働は、それと直接にかかわる消費要求によつて触発される。生産物の効用度

の増大の要求は労働の苦痛度の増加となり、消費効果の減少は労働投下量の減少である。このように労働（≡生産）と消費とは、それぞれの効果の方向を逆にする反対名辞である。

いま自己の効果を削減して（自己を犠牲にして）対立する効果を増加しようとする意図を持ったそれぞれの行為を「勤労」と「節約」という言葉に置き換えてみる。もちろんこの場合にも両者の内的関連はある種の均衡を結果する。ところでこの関連を切断し均衡を度外視して、それぞれを独立の行為（あるいは効果）として規範化したらどうなるであろうか。(1)絶えざる内部蓄積の増大である。(2)もし蓄積の増大をもたらす条件がないとすれば、そこには蓄積を期待する志向がある。これら(1)、(2)では勤労・節約は経済行為である。さらに(3)内部蓄積実現の期待さえできない条件の下では、すなわち勤勉・節約を経済行為とする条件がない場合には、経済領域の外部にそれらを意義づける根拠を求めねばならない。橘における勤労は(3)に属する。ただし「内部蓄積を必要としない条件の下では」と先記の前提を変じて。

橘はいう。「労働なる言葉によって我は常に工場労働者のそれを予定するの習慣を有っておる。時計時間化し、そして市場化し得る、そして更に人間の精神生活と切り離し得る、換言すれば人格を離れて機械化し得る工場労働者の労働者のみ労働と

して考へて来た。この労働の中にやはり農家労働をも暗黙の中に数へておつて、両者の間に本質的相異性を認むる等の事柄は何処へいっても示されておらん。農業労働と工業労働は本質的に異なる。農業労働は勤労であつて労働一般ではない。対象の生命を尊重し、その自然に従う・精神性ある労働であり、それ自身が自己目的であつて、自覚的な天職として自己が自らに課す使命である（第二稿、一四九―一五〇頁）⁽¹⁵⁾。それは時計的時間によつて測定できるものではない。橘によれば農業では勤労でないような労働は考えられない。勤労とは人間の倫理であり、労働の倫理化された姿である。橘はその勤労を農業労働に見出したのである。

労働を倫理化する根拠は次のことであろう。第一に労働過程が「人間生活の永遠的な自然条件」⁽¹⁶⁾であるという事実が挙げられる。労働なくしては人類の生存はなく、生存は労働によって保証される。この生存という言葉は橘のように人格的存在と読み替えれば、人格は労働することによつて証が立^{あかし}てられることになり、ここに労働することの尊厳が見出されて労働は倫理化され勤労となる。第二は有機的生産過程を含む農業生産の特殊性である。工業生産ではマニユファクチャ段階になると次第に熟練労働が排除され、迅速正確な作業とともに「すべての労働の質が、一般的・人間的なまったく量的に規定された労働へと

還元され、「労働は純然たる労働量と化する」傾向をとる。しかし農業生産のごとく労働過程に有機的過程が介入すると、労働には熟練労働が要求され、また作業成果は不正確となつて労働の量的測定を困難にする。この熟練労働は習熟によつて獲得されるが、習熟には労働対象の分析的な知識の教習を特に要件としない。ただし対象は無機的なものではなく、有機的な——橘の用語では「生命ある」——ものである。習熟とはこの対象の性質を労働（働き）のうちに体得することであり、そのためには対象に対する愛護の精神が必要となる。この精神の働きを持つ労働が、すなわち橘のいう勤勞であつて（第二稿、一四九頁）、それは一般化・普遍化できない価値を持つ。既述の農業への機械導入についての橘の見解もこの勤勞概念に基づいている。機械は熟練労働を否定することによつて労働の精神性を奪い取るのである。⁽¹⁸⁾

橘は「労働」に新しい意義を与え、その意義を軸とする「勤勞」なる概念を造出した。旧いカテゴリーを新しいカテゴリーに組み替へたのである。「物質的労働」（労働による自然の對象化）と「精神的労働」（自然の對象化による自然の諸性質および人間諸能力の展開の自己確認）の兩者を、後者の主導によつて統一し、労働＝生活＝生存における疎外から人間を取り戻そうとする意向を橘の勤勞は表現しているといえる。このこと

は、勤勞によつて資本主義経済機構から離脱し、またいわゆる経済学と絶縁することにも示されていた。だから勤勞は橘の思想・思考にとつてエレメンタルなカテゴリーなのである。

しかし、我々は次のことを見逃せない。それは勤勞が相反する関係を包みこんでいる点である。勤勞とは労働対象に対する愛護の精神の発現であることを先に記したが、その限り勤勞は人格の発露として自己目的なるものである。ところが同時にこの対象への愛は、熟練という陶冶された労働の質であることによつて、生産増大の有効・有力な手段ともなる。橘の意味における勤勞はこの手段の側面を度外視することによつて自己目的としての倫理行為となつたのである。従つて彼の規定は「勤勞」の一面である。勤勞の全体像は、勤勞と名づけられているそのものを農業経営の実態を通して直視すること（直観・表象あるいは観念と実態とのかわり合いを追究すること、と言つてもよい）によつて現われ出る。そこで基本経営をとりあげ、そこでの勤勞がいかなる経営に対応しまたいかなる経営行動をもたらしめているかを考えてみる。

第一に勤勞は労働経営に適應する。資本装備（特に労働手段）の少なさは労働の外延的・内包的拡大を必然化する。しかしその労働は価値化しない、否勤勞だから価値化することは許されない。勤勞はこうして労働経営の真髓となるのである。橘の勤

勞働が勞働集約的方向を目指し、あるいは勞働集約的な現状を是認していることは、次の諸点に現われている。(1)勞働手段に基づくのではなくて、勞働力の先天的能力(本有的能力)に基づくところの勞働の合理的配分(2)技術的分業を問題にしている。(2)機械導入に対する消極的見解。(3)基本經營の所要勞働量の比較基準は現行の一般の勞作經營である。

第二に、勞働の價值化を問題外としても、その量を無視することはできない。思念において勞働と消費の内的關連を断ち切つても、実態としては、より多くの消費のためのより少ない勞働の支出が最も望ましい。かくして價值の問題ではなくて投下量の問題として勞働の合理性を求め。この事態が、「家族の勞働單位」の勞働配分の合理性の追求といふかたちで基本經營に現われ(第二稿、一五一頁)、その結果勞働生産性の向上がもたらせられたのである。

第三に勤勞は資本主義經濟体制の下では勞働を押し隠している。だが結局勤勞もII(一)―(2)に考察したごとく價值規定を受ける勞働として現われた。

以上の三点は基本經營における勞働(2)勤勞は經濟的意義をもっていることを語る。すなわち、商品・貨幣經濟下にある勞作經營の勞働は、勤勞としての質が要求されるが(第一点)、またこの質だけでなく經濟原則を内在しており(第二点)、價值

化されざるを得ないのである(第三点)。

さらに我々は基本經營における事例を離れて一般的に、勤勞もそして節約も經濟行為として説明できる。またそうすることによつて勤勞の主觀的・倫理的規定の意味が捉えられる。以下の如くである。

勤勞と節約は投資と貯蓄という經濟的變數に置き換えることができる。そして「特定の条件のもとで、長い期間の経過によつて徐々に到達した一つの均衡状態」にある「慣習的農業」を考へる時、そこでは「所得の源泉の限界生産力と限界的選好ないしは動機」とは均衡しており、「投資に対する報酬率が十分に低いために生産要因を増加する目的で貯蓄する誘引がもはや作用しない」⁽²⁰⁾。このように慣習的農業では投資・貯蓄への經濟的誘引力は弱い。とすればそれらを意義づけるのは經濟外的誘因もしくは經濟外的な目的でなければならぬ。橘の勤勞概念がそれである。彼が節約について全く言及していないことも説明できる。基本經營では生産諸要因は固定的であつて、それらを変質させる客觀的な契機も主體的な契機もなく、農業生産および農業者(「細胞」的にみれば生存單位である家族)の平衡的安定(拡大的安定ではない)を最要視しているからである。「このような情況のもとでは、(經濟的)行為としての――引用者)勤勞と節儉に関するお説教をしたからといって、高度成長

の経済的基礎が与えられるわけではない⁽²¹⁾。橘の勤労概念が非経済的なものであることは、却ってそれが客観的には経済的意味を持つてゐることを語っている。

勤勉 (Industry) と節約 (Frugality) についての B・フランクリンの言葉 (思想) を、橘におけるそれらの意味を対照的に一層明らかにするために、ここに掲げてみる。彼は「勤勉は安楽 (Comfort) と富裕 (Plenty) と他人の尊敬 (Respect) を与える」と説いている。この文言の限りでは勤勉は世俗的な成功の手段である。しかしこの教訓の背後には、「信用の出来る誠実な人」を理想とし、「わけても、自分の資本を増加させることを自己目的として努力することが各人の義務であるとの、思想⁽²³⁾」がある。勤勉は理想的人格の資質であると共に経済行為たる義務でもある。このような内容を持つことによつてフランクリンの勤勉は「独特の倫理」⁽²⁴⁾あるいはエートスとなる。また節約は勤勉に伴う不可欠な要素である。「勤勉をもつと確実に成功させようと欲するならば、さらに節約をつけ加えねばならない」。橘は節約について全く触れていない。またフランクリンが「各人は自由を固守し、自己の独立を堅持せよ。勤勉にして、自由であれ、節儉にして、自由であれ」(傍点は原文イタリック) と語る時、勤勉・節約が自由 (人格的独立と読み替えてもよい) 獲得の方法であると同時に、それらは自由の下に現われ

る行為であることがわかる。フランクリンが労働価値説の先駆者の一人となりえたのも、このように勤勉 (勤労) を近代資本主義の下での労働の合理的な在り方として捉えたことによるのであろう。

先記のごとく橘は「勤労」という彼の思想においてエレメンタルなカテゴリーによつて、人間を疎外からとり戻そうとしている。しかし、疎外をもたらしている機構——資本主義生産の経済論理の認識を「勤労」概念から疎外することによつて、無媒介的・即自的に人間の復権を展望している。このカテゴリーは偏倚的な理解 (本質先行) のなかに事実を押し込める結果となつて、遂にカテゴリーの有効性を發揮できないのである。

×

×

以上の考察を経た今、我々は橘孝三郎の農本主義の世界の理解に更に一步を踏み入れることができるようである。

この世界において技術主体は、意欲的な目標——生産技術上の目標ではなく、世界観に立脚した生存の目標——を持つていふという意味で、新しい姿をとつて現われてくる。またこの目標の下に技術諸対象を結合している点にも新しさを見てとることができる。だが技術的發展についての志向は甚だ弱い。作付様式にみたごとく、西欧の農業發展の図式を規準とすれば、發展の発条となる生産力的・物的基礎は基本経営にはなかつた。

それでよいのだ。けだし生産力の拡充↓拡大再生産ではなくて生産力の安定↓単純再生産の確立こそが農本主義の世界における農業生産の本来の姿なのである。こうした基本経営にみられる技術現象を他の側面から考察すれば、既述のごとき経済の論理となるのである。

橋は世界を精神の現象とみる。だから精神の革新によって世界の革新が到来する。「あらゆる革新は常に復古的であった」(『建国』)。ここにいう復古とは詮じつめれば精神の姿勢である。ところが現実にあつては生産⇌生活は商品生産によって支えられねばならないのであり、精神⇌人格の當為は遂に生存の全面を蔽うことはできない。彼の原理は現実のなかで物質の存在に打ち当たる。物神崇拜の世界と精神の世界の対立。橋は明言していないが敢て推しはかれれば、彼は前者を、人が物を主導する自給生産⇌生活の世界に転化することによって、二つの世界の対立を解決しようとしているといえる。次のようにも表現できよう。人類の生存は愛⇌人格的结合でなければならぬ。一方「経済の根本は食生活の安定」(第三稿、一〇三頁)にある。この二つの要諦は、家族的独立農業経営による自給自足を基本とする国民共同体社会構成をとるところの農本主義の世界像において人類生存の姿として統合され、対立的な世界は調和の世界に包みこまれる。

注(9) 茨城県農業史研究会編『茨城県農業史』第三卷、五六〇～五六一、五六六～五六七頁の掲表より算出。

(10) 愛郷塾の夷地教育参照(第二稿、一四八～一四九頁)。「肥料でも何でも自給自足をせねばならぬ。夫れが為めには、組合運動を起し、農民が工場でも何でも造って、化学肥料迄も農民の手で製造する様にしななければならぬ、と(橋は)云ふて居りました」(川上武男訳問調査)——松沢「前掲書」、一二二頁。自給自体制は権藤成卿の主張するところでもある(第三稿、一二二頁)。

(11) ドイツの地代農地法 (Gesetz über Rentengüter) は、大農地を中・小農地に変更するのを目的として一八七〇年代に制定された。農業労働者を小経営者に転じ、(1)労働力不足に悩む大農場に対する低廉な労働力の確保(特に東プロシヤ)、(2)国家利益に必要な中・小農の育成、(3)農業労働者の社会運動の鎮静、等を狙っている。農業労働者が一片の土地を所有することは、社会救済の万能薬であるとビスマルクはいう(W・リブクネヒト『土地問題論』、一八七四年——河西太郎訳、二四六頁参照)。実施の手続き上は政府(国立地代銀行)が売買の仲介に立っているが、同法を推進し成立せしめたのは大農地所有者自身であった。ゴルトツはこの法律の実効を高く評価し、更に進んで、農地所

有者の発動によって地代農地が創設される現行の規約を改め、地代農地の扶植を國家の掌裡におさめることを提案してゐる。——T. F. Goltz, *Die agrarischen Aufgabe der Gegenwart*, 1894——長崎常訳『農業政策』（大正元年）、二六九〜二七九頁、および小平権一『農業金融論』、六五〜六七頁参照。

『農村学』（九八〜一〇〇頁）にドイツにおける大土地所有の状態をホルツの *Die Arbeitsfrage und ihre Lösung*, 1872 から原文で引用していることから推して、地代農地法の知識をホルツから得たのであらう。だが橋の見解においてもドイツと日本は異なる。日本には大農経営も土地労働者もないから（本文二—I、参照）、従って日本農業政策の方法として、單純にこの法令を採用できないのである。

(12) 橋の読書範囲に入っているF・オッペンハイマーは内国植民を論じている。『社会問題及社会主義』（一九一九年）——谷川弘実訳（社会文庫第六冊）の所論を要約すれば——

「階級的独占」の根柢は法律的独占である土地独占である。社会的困苦の原因は総ての土地所有権ではなく大土地所有権にある。大土地所有は労働力を農村外に追いやり、労働市場における供給過剰を生ぜしめ、高率の資本利潤を可能とすると共に、大土地所有者の

下での農村労働者の賃銀を最低等級におく。資本主義はこのように土地閉鎖とそれに起因するいわゆる自由な労働者を不可欠の条件としている。大土地所有を細分し、勤勉な、経済的に独立した自由農民を創り出す内国植民によって、土地独占は打破でき、かくて自由競争の中に、富有と正義の経済が進行する。「刻下の要請は次の如くである——大規模のまた急速度の内国植民」。

オッペンハイマーはマルクス学説の批判者である。批判点の一つとして、「マルクスの価値学説は事実の不完全なる帰納にその根柢を有している」、それは「独占価値」の完全な無視の中に現われている、という。彼によれば、社会的階級関係は独占関係の特質的な表現であつて、階級的独占として現われ、剰余価値は独占関係の存在する場合にのみ発生する。

事実を重視する態度、マルクス批判の立場、大経営ではなく小農経営を社会的発展の方向とする主張は、内容はともあれ、橋と共通している。

(13) チャヤノフ（一八八八〜不明）のこの著者は、一九一〜一九二一年に『労作的経済（家族経済）の理論の梗概』（ロシア語）と題して発表、二三年にドイツ語版『農民経済学、農業における家族経済の理論の研究』刊、二五年に増補改訂ロシア語版『農民経済の組織』

刊。邦訳はドイツ語版より昭和二年に『小農経済の原理』(磯辺・杉野訳)と題して刊行、昭和三二年に増補改訂版により邦訳増訂版が出た。本文の引用は後者による。

- (14) 本稿ではチャヤノフ理論の批判は行わない。J・ナウの『*The Development of Agricultural Economics in Europe*, 1967』の第一〇章「二〇世紀の最初の三〇年間におけるロシアの独特の家族農業経営論の展開」(『農業経営学の系譜』所収の和泉庫四郎訳がある)を参照した。

橋が昭和二年の翻訳書を読んだらしいことは、極めて不確かな推測ではあるが、橋の用語と同一あるいは同義の言葉を記す同書の次の記述から窺える。「家族経済に於ける労働の自己搾取」(四六頁、傍点引用者)。「経営には常に部分間の比率が存し且つその関係には一定の合法則性が存在している。……この調和」(八七頁)。「労働集約度の増加は、労働方法の集約化によるか、又はより大きな労働収容能力を有する、作物栽培を行ふかによつてなし遂げられる」(二二九～二三〇頁)。

- (15) カレル (Alexis Carrel ノラミンスの生理学書) の用語。人間の「生理的時間」や「心理的時間」は「時計的時間」となるのかかわりのない「内なる時間」であ

《ノート》 農本主義における技術と経済

る、という。

- (16) K・マルクス『資本論』、インスティテュート版、一九二頁。

(17) フランツ・ボルケナウ『封建的世界像から市民的世
界像へ』(一九三四年)——「第一章マニユフクチャ
ー時代の哲学」(水田洋等訳)三〇～三二頁参照。

有機的過程の介入による操作(作業)は「機械でなし
にたんに道具をつかつてするあらゆる農業経営に、は
つきりとみとることができると著者はいう。

- (18) 権藤も機械の使用に否定的である(第三稿、一一〇
～一一頁)。彼は機械制工場労働者の悲惨な状態を
もたらした罪過の一因を手工業制における熟練労働の
排除にあるとする(『自治民範』、四九九～五〇一頁参
照)。

(19) 精神的生産と物質的生産については、山田宗睦『現
代哲学の設計』三三、一一二頁参照。

- (20)(21) T・W・シユルツ『農業近代化の理論』(逸見
謙三訳)、三四～三七、三九、二一六頁。

(22) Benjamin Franklin, *The Way to Wealth*, 1757.
7.7. Benjamin Franklin, *The Illustrated Modern
Library*, 1944, p. 212, 223, 225.

(23)(24) M・ウーバー『プロテスタンティズムの倫理
と資本主義の精神』(梶山力訳)、二七頁。資本主義の

「精神」を説明するために、さし当たって「一種の準備的な例示」としてフランクリンの思想をとりあげている。

- (25) 「ウィリアム・ペテイ以後に価値の本性を洞見した最初の経済学者の一人」(K・マルクス『資本論』第一部第一篇第一章第三節注(一七a))。